

2021年3月15日

在学生の皆さんへ

東京都市大学  
副学長（総括・教育担当）  
大上 浩

### 令和3年度 第1クォーターの授業開講方針（在学生向け）

新型コロナウイルス感染症については、未だ油断できない状況が続いています。新年度の第1クォーターを迎えるにあたり、学長会議では、授業開講方針について検討を進めてきました。1都3県においては、緊急事態宣言延長により、新規感染報告者数等については減少傾向にあるものの、感染拡大を抑え込めるかどうかの分岐点にあるため、本学としても学生・教職員の安心・安全を第一に考え、感染拡大防止に全力を尽くすと共に、昨年度の知見も活かしながら授業を進めていくことにします。

第1クォーターの授業は、1都3県の感染拡大状況等を見据えながら、本学が昨年度に設定した以下の5ステージ（0～4）に照らし、その方針を決定することとします。

ステージ	授業内容と授業形態
0	すべての科目を対面型授業
1	可能な限り対面型授業。ハイブリッド型授業を併用
2	原則としてハイブリッド型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業
3	原則としてオンライン型授業。実験・実習・実技科目等を対面型授業
4	すべての科目をオンライン型授業

**本方針の発出段階の状況は、ステージ2相当であると判断し、以下の方針を定めると共に、そのための準備に入ることとします。**今後、それぞれのステージへの移行が必要になった際には、学長会議で決定の上通知します。

第1クォーターの授業開講方針
<ul style="list-style-type: none"><li>・授業は対面型とオンライン型（遠隔）を併用した「ハイブリッド型」とします。</li><li>・教員は講義室で講義を行い、同時にオンラインで学生に配信します。</li><li>・学生はクォーター単位で、対面型あるいはオンライン型を選択して受講します。（※詳細については次ページの「ハイブリッド型授業について」の項を参照）</li><li>・授業はすべて録画し、学生は何度でも見るができます。</li></ul> <p>※ ハイブリッド型授業は、学生の希望を最大限尊重しつつ、対面型とオンライン型のメリットを活かした授業とすることで、対面型授業と同等以上の教育効果を得ることを目指します。なお、どちらの形式で受講しても、学修面での不利益が生じないように工夫します。</p>

## ハイブリッド型授業

- 原則として、教室等において対面型授業を実施しつつ、これと並行して Zoom などのウェブ会議システムを利用し、教室外へ同時双方向配信によるオンライン型授業を行います。
- 学生の皆さんは、ハイブリッド型授業を対面型で受けるか、オンライン型で受けるかを選択して受講することになります。その調査については、キャンパスあるいは学部学科単位等で確認しますので、ご協力をお願いします。
- 予めクォーター単位での対面型の受講を希望していた学生が、クォーター単位でオンライン型の受講へ変更することを認めます。逆に、教室収容人数に余裕がある場合、オンライン型から対面型の受講へ変更することを認めます。授業は、原則としてすべて録画され、学内限定で、オンデマンドで何度も見ることができます。

## 例外的な科目

- 個別の事情によりキャンパスに来ることのできない学生や、登学を希望しない学生に対しては、理由を問わず、いずれの科目も登学せずに受講できるよう対応することを原則とします。オンデマンド型授業を受講する場合、担当教員が、所定の授業時間の中で出席をとると共に、15分以上の質問や討議の時間を設けますので、活用してください。
- 履修者数が 200 名を超える多人数科目はオンライン型授業とします。(同じ担当者の同じ科目で一部のクラスで履修者が 200 名を超える場合は、すべてのクラスでオンライン型授業とします。)
- 実験・実習・実技等の実際の活動の経験が教育的意味のある授業については、内容の再構成、実験室等のほかに一般教室併用などの適切な工夫の下で、三密を避けて対面型授業とします。どのようにしても三密を避けることが困難な場合には、対面型授業の学生数を抑制する対応をとります。(対応詳細については、別途指示します。)
- 大学院科目については、基本方針の趣旨を尊重して学生の要望を考慮し、教員が適切な授業形態を選択します。
- 授業形態の特性等でやむを得ず上記のような授業形態がとれない科目は、本方針の例外的な科目として事前に周知しますので、その内容に従ってください。

## タイムテーブル

朝夕の通学通勤時間帯を避けるために、特例措置として、始業時間を 9:30 とすると共に、授業時間を 90 分×14 回とし、終業時間を早めます。90 分×15 回を想定している標準的な大学と比べて授業時間が 90 分間少ないこととなりますが、これについては、授業中に課すものに相当する課題研究等に代替すること等により、必要な学修時間を確保することとします。

1 時限	9 : 3 0 ~ 1 1 : 0 0
2 時限	1 1 : 1 0 ~ 1 2 : 4 0
3 時限	1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0
4 時限	1 5 : 1 0 ~ 1 6 : 4 0
5 時限	1 6 : 5 0 ~ 1 8 : 2 0

※ 休憩時間を従前どおり 10 分、  
昼休みは 50 分とします。

以 上